

事 務 連 絡  
令和 2 年 6 月 19 日

各都道府県教育委員会施設主管課 御中

文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部施設助成課

「みんなの廃校プロジェクト」活用用途募集廃校施設一覧の  
更新に係る運用方法の変更について（周知）

文部科学省では、平成 22 年 9 月、～未来につなごう～「みんなの廃校プロジェクト」を立ち上げ、地方公共団体から掲載希望のあった未活用の廃校施設の情報について、集約、公表すること等により、廃校施設の活用推進に取り組んできたところです。

これに関し、当省ホームページに掲載している、現在活用用途を募集している廃校施設の一覧（以下「一覧」という。）については、これまで平成 30 年 7 月 3 日付け事務連絡にのっとり、各地方公共団体からの申請に基づき更新してきました。しかし、既に公募が終了したり、活用用途が決まっていたりしているもの、あるいは問合せ先や URL が変更されているものがあるにもかかわらず、各地方公共団体からの更新連絡がないまま掲載されている事例が多数あり、活用希望者に不都合が生じた例がありましたので、今後の一覧の更新に係る運用方法は下記のとおりとします。

貴都道府県教育委員会におかれましては、域内市区町村及び貴都道府県廃校活用担当部署に対し、周知いただきますようお願いいたします。

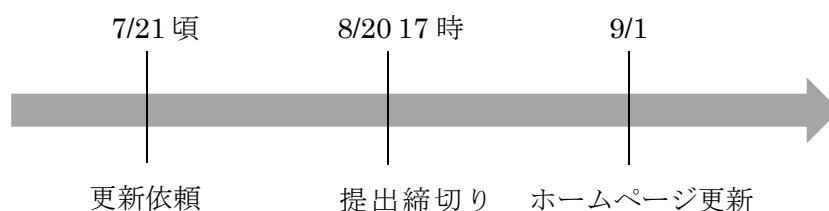
記

1. 運用方法について

- (1) 文部科学省から、毎月 21 日頃に、翌々月 1 日時点での一覧の更新の有無を確認する。
- (2) 新規に掲載を希望する、又は既に掲載されている情報を更新する必要がある地方公共団体は、翌月 20 日 17 時までに、各地方公共団体から直接文部科学省に申請書・様式を提出する。
- (3) 締切りまでに提出のあった案件について、文部科学省において、毎月 1 日現在の情報にホームページを更新の上、公表する。

※更新事項がない場合は、連絡不要です。

<具体的な運用イメージ（9月1日時点で更新する場合）>



## 2. 提出物

- ・新規登録する場合 …【様式1】活用用途募集廃校施設一覧様式
- ・削除する場合 …【様式2】活用用途募集廃校施設一覧削除依頼申請書
- ・内容変更する場合 …【様式1】を更新したファイル、  
メールに、市町村名、学校名及び変更箇所を記載

## 3. 提出方法

- ・掲載を希望する、又は情報の更新を希望する地方公共団体が直接、施設助成課振興地域係（minpro@mext.go.jp）までメールで提出する。

## 4. 提出期限

- ・提出物については、**毎月20日17時までに提出**するようお願いします。
- ・上記締切りを過ぎた場合は、次の更新機会に掲載しますので、随時提出してください。  
なお、緊急を要する場合は、個別に文部科学省に御相談ください。

(参考) 文部科学省ホームページ

「みんなの廃校プロジェクト」 現在活用用途を募集している廃校施設の一覧

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/zyosei/1394609.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/1394609.htm)

<問合せ先>

文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部  
施設助成課振興地域係

E-mail : minpro@mext.go.jp

T E L : 03-5253-4111 (内線 2001、2464)

F A X : 03-6734-3743